

パークヒルズ鹿屋の公 社分譲宅地購入者への 助成を行います

県住宅供給公社では、パークヒルズ鹿屋の公社分譲宅地をご購入された人に、「公社版エコポイント」を50万ポイント発行します。

ポイントとは助成金として、「1ポイント＝1円」に交換できます。

また、外構工事費として土地価格の10%相当額(30万円)を助成するほか、18歳未満の子どもが家庭にいる人は、宅地価格を5%割引、複数区画購入の人は10%割引の特典も設けています。

詳しくは、お問い合わせください。

●分譲地

○販売区画数＝29区画(土地のみ)

○土地分譲価格＝317万円～493万円

○土地面積＝209.88㎡～345.08㎡(63.48坪～104.38坪)

【問い合わせ】

県住宅供給公社企画分譲課
☎099-226-7833

「道守がごしま座談会大 隅分科会」を開催

道守とは「道はみんなの財産」という意識と行動から、行政と住民が手を携え「協働」で道を守るというボランティア団体等の集まりです。市民の皆さんもご参加ください。

●日時＝10月18日(火)
16時10分～17時30分

●場所＝リナシティかのや2階情報研修室

●内容＝講話、道守会員の活動報告

○講師＝豊重 哲郎氏(柳谷町内会長)

【問い合わせ】

大隅河川国道事務所調査第三課
☎0994-65-2995



「暮らしの何でも行政相 談所」を開催

国・県・市の複数の行政機関が、市民の皆さんから暮らしの中の行政に関する相談などを受け付ける「暮らしの何でも行政相談所」を開催します。特に、国税については、熊本国税局本局から専門相談員が来所します。

●日時＝10月24日(月)
10時30分～15時

●場所＝リナシティかのや2階情報研修室

●参加料＝無料

●内容＝登記、税、道路、年金、県政・市政全般 など

【問い合わせ】

鹿児島行政評価事務所
☎099-224-3247

「鹿児島矯正展」を開催

刑務所で製作した刑務所作業製品等の展示・販売を通じて、矯正行政に対する理解を深めてもらう「鹿児島矯正展」を開催します。

●日時＝10月8日(土)・9日(日)
9時～16時

※9日は、15時まで

●場所＝湧水町吉松体育館

九州農政局鹿児島農政 事務所の再編について

農林水産省の組織再編で、農政関係事務を担当してきた鹿児島農政事務所が、9月1日から鹿児島地域センター及び鹿屋地域センターに再編されました。

●鹿屋地域センター

住所＝鹿屋市西原4-5-1(鹿屋合同庁舎1階・5階)
●管轄区域＝鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡、肝属郡

【問い合わせ】

鹿屋地域センター
消費安全グループ(1階)
☎0994-43-4136
農政推進グループ(5階)
☎0994-43-3222

「湯水町中津川」 の展示、刑務所作業製品等の 展示即売 など

(湯水町中津川)

●内容＝受刑者の文芸作品等の展示、刑務所作業製品の展示即売 など

【問い合わせ】

鹿児島刑務所
☎0995-75-2025

九州農政局鹿児島農政 事務所の再編について

農林水産省の組織再編で、農政関係事務を担当してきた鹿児島農政事務所が、9月1日から鹿児島地域センター及び鹿屋地域センターに再編されました。

●鹿屋地域センター

住所＝鹿屋市西原4-5-1(鹿屋合同庁舎1階・5階)
●管轄区域＝鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡、肝属郡

【問い合わせ】

鹿屋地域センター
消費安全グループ(1階)
☎0994-43-4136
農政推進グループ(5階)
☎0994-43-3222

屋外広告物はルールを守って設置しましょう

屋外広告物が無秩序に設置されると、まちの美観はもとより、事故などの問題も発生します。そのため、屋外広告物の設置には、ルールが定められています。屋外広告物のルールについて、ご理解とご協力をお願いします。

屋外広告物とは

屋外広告物とは、「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、広告塔、屋上広告、壁面看板、野立看板、電柱広告、はり紙、はり札などのことです。

設置には許可が必要

屋外広告物を設置するには、あらかじめ許可が必要です。また、自分の店舗や会社に表示する店舗名や会社名などの広告物も、一定の表示面積を超える場合は許可が必要です。

屋外広告物の禁止物件

次のような物件には、地域に関係なく、原則として広告物を表示・設置することはできません。

禁止物件 (右図参照)

街路樹、信号機、道路標識、電柱、橋、トンネル、分離帯、道路上のさく、消火栓、郵便ポスト、電話ボックス、銅像、記念碑、街灯柱 など

違反した場合は、罰則が適用される場合があります。また、違反広告物として、市が除却することができます。

手数料

広告物の種類と大きさで手数料は決まります。

※許可申請、手数料の額など、詳しくは、お問い合わせください。



【問い合わせ】市都市政策課(4階) ☎0994-31-1130

かのやばら園でカップル チケットを販売します

かのやばら園は、鹿児島県で唯一、「恋人の聖地」に認定されています。

そこで、毎月第3日曜日を、恋人の聖地カップルデーとし、当日、カップルでお越しのお客さんに限り、「カップルチケット」を販売します。

●販売期間＝10月16日(日)から毎月第3日曜日

※5月、11月を除く

●販売価格

＝ペアで1,700円

●内容＝2人分の入園券・ローズダイナーケーキセット、ローズ絵馬、切り花園受付で販売

※販売日の先着15組

【問い合わせ】

ローズリングかのや
☎0994-41-8718

「わいわいガヤガヤお しゃべりタイム」を開催

●日時＝10月17日(月)
19時30分～21時

●場所＝リナシティかのや2階福祉プラザふれあいルーム

鹿屋市自主文化事業(公募型地元アーティスト育成プロジェクト)

みずたま Duo Concert

～チューバとピアノの語りかけ～
チューバの情熱溢れる瑞々しい響き
ピアノの緻密で珠玉な調べ
新進気鋭の若手2人が贈る 耳なじみのあるクラシック

Tuba. 水谷康星 Piano. 兒玉友多郎

演奏曲目
W.A. モーツァルト / ホルン協奏曲
V. ウィリアムズ / チューバ協奏曲
S. ラフマニノフ / ピアノソナタ No.2

11/3 (木・祝)
●開演 14:00～
●場所 リナシティかのや3階ホール
●入場料 一般1,000円、大学生以下500円
【問い合わせ】みずたま Duo Concert 実行委員会
☎080-1746-7750

「ハンセン病問題記念講 演会」を開催

らい予防法廃止から15年、熊本判決から10年、ハンセン病問題とどう関わり、社会はどう変わったのか共に考える「ハンセン病問題記念講演会」を開催します。

●日時＝10月30日(日)

●参加料＝無料
※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

DV被害者支援の会アミーチ
☎090-7167-3312

13時～16時
●場所＝星塚敬愛園公会堂
●講演
○講師＝神美知宏氏
(全国国立療養所入所者協議会会長)

○講師＝宮里良子氏
(生まれはならなかつた子として)著者)

【問い合わせ】

参加料＝無料
共に歩む会
☎0994-44-9687